

**県南圏域移住者等交流会開催事業  
企画・運営等業務**

**企画提案審査要領**

**令和7年3月**

**県南広域振興局経営企画部**

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「県南圏域移住者等交流会開催事業企画・運営等業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

## 1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行い、その結果を県に報告するものとする。

## 2 審査方法

- (1) 審査は、企画提案書及び参加者による委員会の場でのプレゼンテーションに基づいて行うものとする。
- (2) 参加者が4者を超える場合には、委員会において、企画提案書による審査（以下「一次審査」という。）を実施し、上位と評価された4者により、企画提案書及びプレゼンテーションに基づく審査を行う。なお、参加者が4者以下であった場合には、一次審査は行わないものとする。
- (3) 参加者が1者のみであった場合でも、委員会において企画提案書及び参加者によるプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。
- (4) 委員会は、企画提案書及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、委員ごとに上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて、県に報告するものとする。

なお、総得点と同点の場合は、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。

## 3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に書面で郵送により通知する。

## 4 審査項目及び配点

審査項目は、次のとおりとする。

選定基準	審査項目	審査内容	配点	
企画内容的確性	事業目的	事業の趣旨を理解し、的確な提案となっているか。	10	20
	計画性	事業のスケジュールは妥当か。	10	
	事業内容	①交流会の内容 ア 交流会のテーマが県南圏域で暮らす上で魅力となるもの（例：食・伝統工芸・自然等）から設定されており、参加者にとって魅力的な内容となっているか。	10	60
		イ 地域の「キーパーソン」との交流や、現地での体験など、参加者が地域への関心を高め、地域の人々との関わりを継続することができる内容となっているか。	15	
		ウ 交流会の開催内容に、参加者同士の交流に関することが含まれており、参加者同士が円滑にコミュニケーションを図ることができるような企画・運営方法となっているか。	15	
		②交流会の企画・運営 ・ 参加対象者及び会場を効果的に設定しているか。 ・ 開催時期及びスケジュールは効果的か。	10	
③自由提案の内容 ・ 業務の効果を更に高めるための独自の提案があり、その内容が優れたものとなっているか。 ・ 効果的な内容であるか、実現可能性があるか。	10			
業務遂行能力	・ 受託業務を滞りなく実施し、不測の事態にも対応できる体制か。 ・ 関係機関等との協力体制を踏まえ、確実に本業務を遂行できるか。	10	20	
積算内訳	費用は、委託する業務内容に基づき、適切に積算されているか。	10		
			100	

### 【採点基準】

区分	10点の項目	15点の項目
非常に優れている	10	15
優れている	8	12
問題はない	6	9
やや問題がある (一部修正が必要)	3	5
問題がある (大幅な修正が必要)	1	1
提案なし	0	0